事　務　連　絡
令和３年３月２２日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長　殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

緊急事態宣言解除後の１都３県における催物の開催制限、
施設の使用制限等に係る留意事項等について

令和３年３月１８日に開催された第５８回新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「政府対策本部」という。）における緊急事態宣言の解除と基本的対処方針の改定を受け、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について別添１のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましては、基本的対処方針の改定を受けた催物の開催制限、施設の使用制限等につきまして傘下会員事業者に周知いただき、注意喚起をお願いいたします。

（別添１）令和３年３月１９日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「緊急事態宣言解除後の１都３県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」

（参考１）令和３年３月５日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「緊急事態宣言の延長等に伴う特定都道府県における催物の開催制限、施設の使用制限等にかかる留意事項等について」

（参考２）令和３年２月２６日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
（１．１都３県における催物の開催制限（１）催物の開催制限の目安、（２）人数上限及び収容要件の解釈、（３）その他留意事項①営業時間短縮等の働きかけ、２．１都３県における施設の使用制限、１都３県における外出の自粛等、４．その他留意事項に関連）

（参考３）令和２年２月４日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
（１．１都３県における催し物の開催制限（３）その他留意事項②本目安の取扱い、４．その他特記事項②感染拡大防止に必要な取組の継続に関連）
（参考４）令和３年３月２２日付大臣官房危機管理官事務連絡
「緊急事態宣言解除後の１都３県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」